

様式 1

事業報告書			
医療法人整理番号		60149	
報告期間	自	令和7年4月1日	
	至	令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人和同会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
	分類①	社団 (出資持分あり)	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度不採用	
	都道府県	山口県	
(2)	事務所の所在地	宇部市	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	市区町村	大字西岐波 2 2 9 番地の3	
	町名・番地	片倉病院	
	建物名	従たる事務所の記載はこちら	
(3)	設立認可年月日	昭和39年3月18日	
(4)	設立登記年月日	昭和39年6月24日	
(5)	理事長の氏名	高橋 幹治	
	姓		
	名		
	役員及び評議員の人数	23	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9)	その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	高橋	幹治	理事長
理事	松永	信	宇部リハビリテーション病院 管理者
理事	前川	剛志	宇部幸楽苑 管理者 兼
理事	中村	孝夫	片倉宇部リ企画室 室長 兼 宇部地区統括理事
理事	角川	正弘	防府リハビリテーション病院 管理者
理事	松谷	博之	防府幸楽苑 管理者
理事	島田	利彦	防府リハビリテーション病院 事務長 防府・山口地区統括理事
理事	梶原	浩司	宇部西リハビリテーション病院 管理者
理事	加藤	祥一	山口リハビリテーション病院 管理者
理事	大賀	哲夫	吉南病院 名誉院長
理事	綿貫	俊夫	吉南病院 管理者
理事	土光	文夫	広島シーサイド病院 名誉院長
理事	多田	恵一	広島シーサイド病院 管理者
理事	藤本	三喜夫	広島グリーンヒル病院 管理者
理事	茗荷	浩志	五日市幸楽苑 管理者
理事	荒木	康之	広島パークヒル病院 管理者
理事	岡	寛	広島グリーンヒル病院 事務長 広島地区統括理事
理事	堀田	秀文	片倉病院 管理者
理事	高橋	英治	広島博愛会 理事長
理事	高橋	晃司	広島博愛会 特別養護老人ホーム 五日市あかり園 園長
理事	石橋	史行	広島シーサイド病院 事務長
理事	田村	信宏	法人本部 財務部長
監事	中野	勉	中野会計事務所 所長 (公認会計士)

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

[illegible]

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

1

事業報告書

2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護ステーション (介護予防含む)		山口県宇部市大字西岐波229番地の3	
訪問看護ステーション (介護予防含む)		山口県防府市大字台道1634番地の1	
訪問看護ステーション (介護予防含む)		山口県山口市黒川3380番地	
訪問看護ステーション (介護予防含む)		山口県宇部市大字際波字東河田287-1	
訪問看護ステーション (介護予防含む)		山口県山口市鏡鏡司3381番地	
訪問看護ステーション (介護予防含む)		広島県広島市南区元字品町26番20号	
訪問看護ステーション (介護予防含む)		広島県広島市佐伯区五日市町大字下河内188-6	
訪問看護ステーション (介護予防含む)		広島県広島市西区田方二丁目16番45号	
訪問看護ステーション (介護予防含む)		山口県宇部市大字西岐波229番地の3	
訪問看護ステーション (介護予防含む)		山口県防府市大字台道1634番地の1	
居宅介護支援事業		山口県山口市黒川3380番地	
居宅介護支援事業		山口県宇部市大字際波字東河田287-1	
居宅介護支援事業		広島県広島市南区元字品町26番20号	
居宅介護支援事業		広島県広島市佐伯区五日市町大字下河内188-6	
居宅介護支援事業		広島県広島市西区田方二丁目16番45号	
短期入所生活介護 (介護予防含む)		山口県山口市黒川3380番地	定員 19名
短期入所生活介護 (介護予防含む)		広島県広島市南区元字品町26番20号	定員 20名
訪問介護 (介護予防含む)		山口県宇部市大字際波字東河田287-1	
訪問介護 (介護予防含む)		山口県山口市鏡鏡司3381番地	
認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む)		山口県宇部市大字西岐波229番地の3	定員 18名
認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む)		山口県宇部市大字際波字東河田287-1	定員 18名
認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む)		山口県山口市黒川3380番地	定員 18名
認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む)		広島県広島市南区元字品町26番20号	定員 18名
認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む)		広島県広島市佐伯区五日市町大字下河内188-6	定員 18名
認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む)		広島県広島市西区田方二丁目16番45号	定員 18名
通所介護 (介護予防含む)		山口県宇部市大字際波字東河田287-1	定員 60名
通所介護 (介護予防含む)		山口県宇部市大字西岐波229番地の3	定員 30名
通所介護 (介護予防含む)		山口県宇部市大字西岐波229番地の3	定員 5名
通所介護 (介護予防含む)		山口県山口市鏡鏡司3381番地	定員 5名
通所介護 (介護予防含む)		山口県山口市鏡鏡司3381番地	定員 20名
特定施設入居者生活介護 (介護予防含む)		広島県広島市西区田方二丁目16番45号	介護付有料老人ホーム 定員100名
特定施設入居者生活介護 (介護予防含む)		山口県宇部市大字沖ノ戸797番地	介護付有料老人ホーム 定員100名
疾病予防運動施設		山口県宇部市大字際波字東河田287-1	
地域包括支援センター (宇部市から指定管理委託して運営を受けている)		山口県宇部市大字際波字東河田287-1	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関賃

医療機関間の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

四

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療運営を行っており、かつ、当該医療運営を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しに代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

2-(9) その他

[illegible]

様式第三号

法人名 医療法人 和同会

※医療法人整理番号

60149

所在地 山口県宇部市大字西岐波229番地の3

財 産 目 録

(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	32,305,595 千円 ✓
2. 負 債 額	2,875,082 千円 ✓
3. 純 資 産 額	29,430,512 千円 ✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,914,578
B 固 定 資 産	15,391,017
C 資 産 合 計 (A+B)	32,305,595
D 負 債 合 計	2,875,083
E 純 資 産 (C-D)	29,430,512

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人和同会
所在地 山口県宇部市大字西岐波 2 2 9 番地の3片倉病院

※医療法人整理番号 60149

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	16,914,578	I 流動負債	2,494,786
現金及び預金	13,174,495	支払手形	0
事業未収金	3,614,398	その他引当金	325,974
未収金	26,256	短期借入金	0
たな卸資産	98,633	未払金	631,065
前渡金	1,595	未払費用	629,842
前払費用	16,622	未払法人税等	83,126
その他の流動資産	3,976	未払消費税等	10,011
貸倒引当金	-21,397	前受金	677
		預り金	83,716
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	57,558
		賞与引当金	672,813
II 固定資産	15,391,017	II 固定負債	380,297
1 有形固定資産	13,401,037	医療機関債	0
建物	7,329,750	長期借入金	0
構築物	144,014	繰延税金負債	0
医療用器械備品	208,778	その他引当金	159,000
その他の器械備品	295,085	その他の固定負債	1,000
車両及び船舶	4,790	退職給付引当金	220,297
土地	5,407,274		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	11,346		
		負債合計	2,875,083
2 無形固定資産	438,304	純資産の部	
借地権	2,515	科目	金額
ソフトウェア	426,937	I 基金	0
その他の無形固定資産	8,852	出資金	10,000
3 その他の資産	1,551,676	II 積立金	29,243,263
有価証券	520,429	代替基金	0
長期貸付金		繰越利益積立金	1,243,263
保有医療機関債	0	その他積立金	28,000,000
その他長期貸付金	1,382		
役員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	177,249
長期前払費用	110,307	その他有価証券評価差額金	177,249
繰延税金資産	363,343	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	3,446		
その他の固定資産	552,769	純資産合計	29,430,512
資産合計	32,305,595	負債・純資産合計	32,305,595

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人和同会
所在地 山口県宇部市大字西枝波229番地の3片倉病院

医療法人整理番号 60149

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			21,893,635
2 事業費用			
(1) 事業費	20,925,790		
(2) 本部費	130,936		21,056,726
本来業務事業利益			836,909
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			2,283,742
2 事業費用			2,535,274
附帯業務事業損失			251,532
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益			585,377
II 事業外収益			
受取利息	16,119		
その他の事業外収益	13,397		29,516
III 事業外費用			
支払利息	0		
その他の事業外費用	0		0
経常利益			614,893
IV 特別利益			
固定資産売却益	239		
その他の特別利益	114,267		114,506
V 特別損失			
固定資産売却損	11,123		
その他の特別損失	487,234		498,357
税引前当期純利益			231,042
法人税・住民税及び事業税	163,980		
法人税等調整額	-126,511		37,469
当期純利益			193,573

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人 和同会

所在地 山口県宇部市大字西岐波229-3

※医療法人整理番号

60149

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人和同会

理事長 高橋 幹治 殿

私は、医療法人和同会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、附属明細書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和8年 6月19日

医療法人和同会

監事 中野

中野

